



# News 4月号 News 4月号

## ☆消費税 インボイス制度Q&A☆

R5年10月に消費税インボイス制度が始まってから半年が経過しました。国税庁はHPにてインボイス制度に関する質問を「インボイス制度Q&A」に記載しております。インボイス制度開始後に新たに追加された内容についてご紹介致します。

【質問】従業員が立替払をし、その際受領した適格簡易請求書(注1)の宛名が立替払をした「従業員名」で記載されていました。これをそのまま保存することで仕入税額控除(注2)を行うことはできますでしょうか？

【回答】原則として、本来宛名の記載を求められない適格簡易請求書であったとしても、仕入税額控除を行う事業者以外の氏名又は名称が記載されている場合には、当該適格簡易請求書を保存したとしても、これをもって、仕入税額控除を行うことはできません。しかしながら、その従業員が貴社に所属していることが明らかとなる「従業員名簿」を併せて保存していただくことにより保存要件を満たすものとなり、仕入税額控除を行うことができます。なお、従業員名簿等がなく、立替払を行った従業員を特定できない場合には、宛名が従業員名となっている適格簡易請求書と従業員が作成した立替金精算書を保存していただくことにより、仕入税額控除を行うことができます。

(注1)適格簡易請求書：飲食店や小売業等不特定多数の者に販売等を行う取引について、レシート等に受け取る人の氏名や名称の記載が省略された請求書

(注2)仕入税額控除：消費税納税額を計算する際に売上にかかる消費税額から、外部に支払った仕入れや経費にかかる消費税額を差し引くこと

【質問】取引先から受領した適格請求書の記載事項に誤りがありました。この場合、取引先から修正した適格請求書の交付を受けなければならないと思いますが、例えば取引先に電話等で修正事項を伝え、取引先が保存している適格請求書の写しに同様の修正を行ってもらえば、自ら修正を行った適格請求書の保存で仕入税額控除を行ってもよいのでしょうか？

【回答】売手である適格請求書発行事業者は、交付した適格請求書又は適格簡易請求書等の記載事項に誤りがあったときは、買手である事業者に対して、修正した適格請求書等を交付しなければならないとされており、買手が追記や修正を行うことは認められていません。しかし受領した適格請求書に買手が自ら修正を加えたものであったとしても、その修正事項について売手に確認を受け、当該書類を保存することで仕入税額控除の適用を受けることとして差し支えありません。なお、これらの対応を行った場合でも、売手において当初交付した適格請求書の写しを保存する必要があります。

## ☆コラム(飯島のつぶやき)☆

### ポルトガル

3/16より、毎年恒例のM&A国際会議に参加。今年はスペインのマドリードで開催。

羽田空港からイスタンブール経由でマドリードまで。13.5時間+4.5時間の飛行時間だけでも18時間、これはロシア上空を飛ばないことが原因である。

今回はポルトガルのリスボンまで足を延ばした。EU加盟国間の移動は、パスポートも出入国審査もない。これはとてもストレスフリーである。

ポルトガルは初めての地である。

1143年建国、カトリック国。人口は1028万人、面積9.2万Km<sup>2</sup>(北海道より一回り大きい程度)。在留邦人は872人(意外と少ない)。

リスボンから車で2時間にロカ岬がある。ここはユーラシア大陸最西端の地、風がものすごい。

オビドス、ナザレ、シントラと世界遺産の地を回った。やはり歴史のある街の風景は別格である。

料理は日本人の口によく合う。魚介類を多く食する国で、バカリャウというスケソウダラを塩漬けにしたものを水で戻して、多様な料理に展開。イワシについては世界一と言われているが、今回は時期でなかったので食べることはできなかった。イワシの缶詰はもちろんパテはパンに塗って食べた。イカ、タコ料理も豊富。スイーツについてはカステラを日本に伝えたのが有名であるが、なんとといってもエッグタルトが絶品である。本場は、焼き立てのエッグタルトにシナモンをかけて食べる。試してみたがたまらなく美味しい。

また、ヨーロッパ屈指のIT国。高速道路のETCはヨーロッパでは最初に導入、なんと20年前。デビットカードの導入も早い。

国民性は親日的で親切、殆どの人が英語を話せる。スペインは日本と同じで話せる人が少ない。ちなみにポルトガル語を習得すると、スペイン語は聞き取れ、フランス語も理解できるとのこと。

大航海時代にこの小国が世界各国に植民地を持っていたとは信じがたいことである。

### 今月の一言

『責任は「果たすもの」であって、「取るもの」ではない』(東急会長 野本弘文)

日経新聞朝刊「私の履歴書」3月連載で見つけた一言です。いいこと言いますね。

辞めればいいというものではありません。でも、日本の社会は、辞めれば納得して許してしまう。辞めさせずに最後まで尻ぬぐいをさせるのが本当なのに。